

第2学年保護者各位

東京都立橋高等学校長

菅原 敏雄

(公印省略)

平成31年度 学校徴収金の納入について

春たけなわの候、皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平成31年度の学校徴収金(積立金、PTA会費、生徒会費)についてお知らせいたします。

ご登録いただいたゆうちょ銀行の口座より引き落とします。納入日の前日までに口座へ入金をお願いいたします。又、口座を登録されていない方には、払込取扱票を後日配布いたしますので、郵便局でお支払いください。(手数料が安い口座引き落としをお勧めしています。)

納入が遅れますと、教材の購入、行事へ参加等が困難になり、お子様の学校生活に支障をきたします。期日までに納入くださいますよう、ご協力よろしくをお願いいたします。

記

1 納入日及び金額

学年・納入日 項目	2学年(平成30年度生)						計
	5月27日	6月25日	7月25日	8月26日	9月25日	10月25日	
積立金	0	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	80,000
PTA会費	4,886	0	0	0	0	0	4,886
生徒会費	4,980	0	0	0	0	0	4,980
計	9,866	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	89,866

※ 納入日に引き落としできなかった場合は、翌月10日(土日の時は翌営業日)に再引き落としいたします。

2 振替手数料

ゆうちょ銀行口座引き落とし 10円

払込取扱票(郵便局)による振込 150~410円(金額により異なる)

3 徴収目的

(1) 積立金

学校行事などにかかわる経費で、受益者が負担すべき経費のうち、使途が明確なもの 例)修学旅行、卒業アルバム、教材の購入、実力テスト等

(2) PTA会費

PTA活動に必要な費用及び生徒賠償責任保険料(故意を除く通学中の接触事故の損害賠償や学校内での器物損壊の損害を補償する保険の保険料)

(3) 生徒会費

生徒会において、生徒の諸活動についての連絡調整に関する活動、学校行事への協力に関する活動、部活動などを行うに当たって必要な費用

4 その他

登録いただいた口座の内容に変更がある場合、新たに口座登録をご希望の場合は、経営企画室までお申し出ください。